

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月7日作成

個人情報ファイルの名称	配食サービス利用者名簿リスト	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	配食サービス利用者及び廃止者の管理のため	
記録項目	1 申請日、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 郵便番号、7 住所、8 方書、9 電話番号、10 行政区、11 利用日、12 利用開始日、13 企業名、14 企業代表者名、15 緊急連絡先	
記録範囲	配食サービス利用申請書を提出した者及びその緊急連絡先（平成25年度以降）	
記録情報の収集方法	申請書、住民基本台帳	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名称）角田市 総務部 総務課	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備考		